

令和3年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

令和3年6月21日(月曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第29号議案から第36号議案まで及び第2号報告から第4号報告まで並びに報第2号から報第7号まで
 質疑
 委員会付託
 [ただし、報第2号から報第7号までを除く。]

市参事兼総務課長 佐藤 之 則
 市参事兼財政課長 飯 沼 憲 一
 企画情報課長 丸山野 幸 政
 地域活力創造課長 小 野 政 文
 税務課長 田 中 良 久
 市民課長 黒 田 敏 信
 保険年金課長 大久保 正 人
 社会福祉課長 田 染 定 利
 子育て支援課長 水 江 和 徳
 健康推進課長 清 水 栄 二
 人権啓発・部落差別解消推進課長

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

後 藤 史 明
 尾 形 稔
 環境課長
 商工観光課長 河 野 真 一
 農業振興課長 川 口 達 也
 耕地林業課長 早 田 博 昭
 農業地域支援室長 首 藤 賢 司
 建設課長 永 松 史 年
 都市建築課長 清 水 英 文
 上下水道課長 本 田 督 二
 地域総務二課長兼水産・地域産業課長

○出席議員（16名）

1 番 於 久 弘 治
 2 番 毛 利 洋 子
 3 番 中 尾 勉
 4 番 黒 田 健 一
 5 番 井ノ口 憲 治
 6 番 阿 部 輝 之
 7 番 土 谷 信 也
 8 番 成 重 博 文
 9 番 中山田 健 晴
 10 番 松 本 博 彰
 11 番 河 野 徳 久
 12 番 安 東 正 洋
 13 番 北 崎 安 行
 14 番 河 野 正 春
 15 番 菅 健 雄
 16 番 大 石 忠 昭

阿 部 幸 喜
 佐々木 真 治
 選挙管理委員会・監査委員事務局長
 藤 重 深 雪
 農業委員会事務局長 塩 崎 康 弘
 消防本部消防長 榎 本 賢 二

○欠席議員（0名）

教育委員会
 教 育 長 河 野 潔
 教育総務課長兼地域総務一課長
 植 田 克 己
 学校教育課長 衛 藤 恭 子
 文化財室長 板 井 浩
 総務課 参事兼総務法規係長 近 藤 直 樹
 主幹兼秘書係長 江 島 信 之

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 安 田 祐 一
 次長兼議事係長 大 塚 栄 彦
 総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
 主 事 今 村 堇 花

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
 副 市 長 堤 隆

○議長（北崎安行君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程第1、第29号議案から第36号議案まで及び第2号報告から第4号報告まで並びに報第2号から報第7号までを一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせします。質疑及び質問に関連して、16番、大石忠昭君から資料要求があ

6月21日

り、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑の通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。

今回の議会は、佐々木市長2期目就任後初の議会になりまして、補正予算案や各種条例改正案など議案が提案されましたが、私の質疑の時間が1時間です。提出しておる小さい項目で19項目あります。

よって、市政をしっかりチェックするのが私ども市議会議員の任務の一つでもありますので、要領よく質疑をしたいと思っておりますので、ご協力を願います。

最初は、第29号議案、一般会計の補正予算についてであります。

今回、新型コロナウイルス感染症の関係で、生活困窮者に対する自立支援事業の予算が組まれました。

これは、既にこれまで借りておる資金をもうこれ以上借りられないという方、あるいは借りたいと思って申請しても条件が整わず却下された方を対象にして、1世帯1人の場合は6万円、2人で8万円、3人で10万円を3か月間支給できる、国が丸々財源を持つ事業であります。資料要求で豊後高田では、この資金をこれまで借りている人、あるいはもうこれ以上借ることができない、終了になっている人、あるいは新たに借りたいけれども却下された人は何件ぐらいあるのかということによって要求しましたが、分からないという回答です。全県的には数字が出ています。

よって、100%国の財源ですので、なるべくコロナで生活が困窮されている方は利用していただきたいと思うんです。

それで、やっぱり全部申請制なんですよ。申請しなければもらえないんです。制度をまだ知られておりません。今年の新しい制度です、これは。それで、早くやっぱり市報やケーブルテレビなどで周知を徹底してもらいたいと思うし、なるべく大勢の方が対象になるんならば、請求してもらって、認可して、支給してもらいたいと思うんですが、おおよそどれぐらいの方が想定されるのか。申請期日や申請開始や申請はいつまでだという、これも国は時々延期をするんですけど、周知するまではやっぱり延期してでも、対象者については、国の資金を全額支給するようにしてもらいたいと思っておりますが、その見解を求

めます。

次は、中小事業者に対する感染予防対策の事業です。

これも、佐々木市長は、県下に先駆けて市独自の事業を実施しましたが、今回また、改めて中小事業者に対しては4万円、小規模事業者に対しては2万円の支援をしようという予算ですね。

これで端的に答えてもらいたいのは、今度の予算が通った後から、今からそういう感染予防用品を購入したり、あるいは設備を整備したりということが対象なのか。できましたら、やっぱり柔軟な体制で、今年4月ぐらいまでには遡及して利用できるようになったらいいと思っておるんですけど、そうしてもらいたいと思っておりますが、その辺の見解だけでいいです、事業の中身はもういいです。

それから、3番目は、中小業者に対する、何とか規模を拡大して頑張ってもらおうということで、新たな制度の予算が出されておるんですけども、これで、こういう事業、このコロナの中で規模拡大で努力しようという業者、どういう業種が今のところ予想されるのか、それも申請期限がいつからいつまでなんだという説明だけでいいです。

4つ目は、サテライトオフィスの問題です。

IT企業の誘致促進協議会がつくられて、そこに今回は、4,148万円の助成をする事業になっています。

これまでも助成をして、現在、浜町の通り、亀乃屋さんの岩本たけちゃんところから入ったところの古いところを改装して、もう既に出来上がって募集しているんですけども、それと今回は、また、真玉の海門荘の跡を借り受けて、そこを改装して云々という事業のようなんですけども、私が聞きたいのは、この浜町と真玉の海門荘を借り受けての新たな事業を成功した場合、例えば、大分銀行の跡地などについても、5店新しい拠点施設を造りましたが、今のところは1件しか活用されないことになっているんですけども、今度の場合は2か所をすることによって、どういふこの高田においての事業効果が現れるのか、私ども、ちょっと全くこういう事業については詳しくないものですから、市民に分かるように、こういう事業効果が望めるんだという説明があったら、簡潔にやっていただいたらありがたいです。

次が、5つ目は、健やかな妊娠・出産支援事業についてです。

これも全国的に今年度から実施をするんですけども、豊後高田の場合は、市内に産科がないという

ことで大変若い人たちは困ってるんですけども、大分県内の産科であれば委託事業でやれるけれども、県外においては、委託ではなくて本人が現金を払うと。それで、後でまた払ってもらえるという制度と全国的にそうなっているようなんですけども、高田の場合、どれぐらいの人がこの委託事業で。委託事業の場合でしたら、5,000円以内ならば自己負担なしでやれる訳ですわね。

産後健診なんですけれども、その点について、どれぐらいの規模が予想されるのか、私は分かりません。佐々木市長は、子育て支援に力を入れて、何とか一人でも多くの新しい子どもさんの誕生をしてみらうと、私も期待をしておるんですけど。

高田でいったらどれぐらい、今までの例から見て、今年の1年間、4月に遡ってどれぐらいの人が赤ちゃん産んで、産後の2週間健診、1か月健診、それに対して健診料を無料化する制度ですわね。その辺をちょっと分析しておれば、報告してもらいたいです。

次が、6番目がねぎの問題です。

これも私は、100億円プロジェクト推進事業というのですが、高田で100億円かな、すごいことだなあと思ったんですよ。それはそうじゃなくて、大分県でそれを目指すということのようなんです、それはそれでいいんですけども、この前テレビで放送しておりましたけども、豊後高田市にも移住者が、ねぎの畑で新たな農業を始めると。白ねぎ栽培に取り組んでいることが大きく報道されました。喜ばしいことです。

よって、私は、もう一方で、この既存の農家についても、こういう事業を実施してもらったらと思うんですけども、今回調べてみましたら、これまで農業されとる方も、新たに白ねぎを作ることになれば、こういう百、二百万円程度の助成が行われるということが分かったんですけども、この分析で、私もよく分かりませんが、今回の予算で1,260万円提案されておるんですけども、どれぐらいの規模拡大になるのか、それも今回予算がついた後の新規なのか、いや4月まで遡るかという大事な点になります、私はぜひ遡ってなるべく広い範囲の皆さんが活用できるようにしてもらったらと思うし、また、今後1,260万円以外にも、また、新規就農者が白ねぎを栽培するとすれば、事業に当てはめてもらいたいですけど、その辺はどうなのか。

次、7項目めは、昭和の町生誕20周年の記念事業についてなんですけど、250万円の事業をやると。

これは、補助事業じゃなくて、丸々一般財源を使ってやるということなんで、今のもうコロナの中で、観光客もちょっと減っておりますし、やはり、小売商店などについても、なかなか景気が大変な状況なので、こういう事業をやることによって、昭和の町のさらなる発展、あるいは市内の小売店などの発展につながるような事業ならば、私も大いに賛成するんですけども、今の時期で一般財源250万円使ってやるべきなのかというのは、ちょっと疑問点なんです。この辺の内容についてお尋ねします。

8つ目は、観光施設の整備の事業で、今回、長崎鼻の樹木を伐採するという事で約168万円が提案されている点です。

これで、今のちょっと景観を壊している樹木を伐採することによって、景観が、また、すごく価値観が上がると思うんですけども、それ賛成ですけども、今回の168万円で終わるような規模の事業なのか。これが1年目であって、2年目、3年目というように、まだ計画されているのかを聞きたいです。

9つ目は、長崎鼻の景観づくり事業で、新たに菜の花の公園を拡大をしようと、その中の農道とかあるいは側溝整備などの事業費が上がっておりますけれども、これによって、さらなる観光客が増えることを期待しておりますけれども、市長の認識は、今でどれぐらいの観光客で、今回こういうまた新たな事業をやることによって観光客が増えることが期待できると思うんですが、その辺の期待をされるのかどうか。

それから、10項目めは、1億6,800万円の事業で、5本の道路を新しくやろう、あるいはまた、今までの事業をさらに拡充していこうという予算が提案されていますけども、これの完成年度だけ答えてください。

最後に、11項目めは、急傾斜地崩壊対策緊急事業で、昨年度から、これは、佐々木市長の思い切りで、この宅地での急傾斜地の事業をやった場合、今までは、宅地は個人のものだということで、なかなか難しい問題だったんですけども、永松市長時代に30%の自己負担で実施をしておりましたけども、佐々木市長が昨年度から半分にしようと、15%の負担でできるようにしました。

今回、それとはまた別に、または、屋敷が壊れた場合にそれを片づける、あるいは整備しようということで新たな事業、これも初めての事業なんですけども、聞きたいのは、今回で僅かな件数の積算になっ

6月21日

ておるんですけど、まだ、災害が来なければ一番いいことです。豪雨がなければありがたいんですけど、あった場合については、予算がこれであっても、今回の7月、8月にそういう屋敷が壊れた場合についても、こういう片づけなどの費用が、まだ、この予算以上のものであっても、予備費を活用するなどして、災害対策、その場合、早いですよ仕事は。高田の場合も早く、そういう予算がついた以上は、これ足りない分、いわゆるもっと件数が多かった場合についても、その予備費でも使ってやってもらいたいと思いますけど、その辺はどうなんかな。

以上です。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、第29号議案についてのうち、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費についてのご質疑にお答えいたします。

本事業の対象とされる方は5月22日現在、県内で2,637人の方が申請されていると聞いております。よって、これを県内人口で案分いたしましたして、52人ほどではないかと考えております。しかし、対象者の転居や申請者の追加なども考えられますので、支援金給付の際の財源不足が生じないよう、今回、対象者65件を見込み、予算計上させていただいたところでございます。

また、対象者への周知につきましては、対象者が総合支援金の特例貸付けを受けた方などに限定をされておりますので、国・県などの広報や、本市のホームページの掲載などと対象者への個別のお知らせで対応させていただきたいというふうに考えております。

なお、申請期間につきましては、現在のところ、7月から8月末までとされているところでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） 第29号議案、令和3年度一般会計補正予算のうち、商工観光課が所管します事業についてお答えいたします。

まず、中小事業者感染予防促進事業費についてご説明申し上げます。

この事業につきましては、昨年の第2回定例会におきまして議決をいただき、実施した中小事業者向けの感染予防事業の第2弾となります。

いまだに収束が見えない新型コロナ禍においては、

今後も感染予防が大変重要ですので、市内各事業所において、感染予防に対する意識を高めるとともに、積極的に取り組んでいただくため、補正予算を計上するものでございます。

対象となりますのは、市内の中小事業者で、補助限度額につきましては、前回と同じく、小規模事業者2万円、中小事業者4万円と変更しておりませんが、補助率を2分の1に変更しております。

また、前回は対象品目をマスク、消毒液などの消耗品や非接触型体温計、仕切り用アクリル板、ビニールカーテンなど簡易な備品をあらかじめ列挙し、その他につきましては、事前協議していただくこととしておりましたが、その後、様々な感染予防効果がある機器や用品などが開発、発売されているようがありますので、今回はそうしたものを含め、対象をより幅広く拡大し、換気扇設置などの設備に対しても対象にしていきたいと考えております。

ご提案ありましたご質問の、4月まで遡及してはどうかという件につきましては、前回のこの予防促進事業費も昨年4月まで遡及して適用しておりますので、今回もそのような方向で検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、中小企業再生支援事業費につきましては、新型コロナの影響で、一昨年と比較し、売上げが1割以上減少した市内の中小企業で、新たな事業展開や新たな販路開拓に係る100万円以上の設備投資を行った場合、国・県などの補助事業を受けられなかった事業所に対しまして、補助率3分の1で100万円を上限に補助するものでございます。

市といたしましては、国・県の補助事業とのすみ分けを行いまして、新型コロナ禍を乗り越えるために設備投資を行う市内事業所を支援することで、地域経済の再生を後押ししてまいりたいと思っております。

ご質問の申請期間につきましては、まだ要綱等が固まっておりませんが、この予算成立後、速やかに申請受付を行えるよう準備をまいりたいというふうに思っております。

次に、「おんせん県豊後高田昭和の町」癒やしのサテライトオフィスIT企業誘致促進事業費につきましては、国の地方創生テレワーク交付金及び地方創生臨時交付金を活用いたしまして、新型コロナウイルスの感染防止のため、全国的に広がっているテレワークを利用し、都市圏から地方への地方回帰の流れに沿って、空き施設や空き店舗へIT企業等の

誘致を促進するために必要な環境整備を行い、誘致活動に取り組むものでございます。

具体的に申し上げますと、サテライトオフィスへのIT企業等の誘致推進を目的として、商工会や商工会議所、工業連合会、金融協会、市で構成いたします豊後高田市IT企業誘致推進協議会が事業主体となりまして、真玉の海門温泉の隣にあります旧割烹旅館海門荘の本館を全面改装いたしまして、オフィス環境の整備を行い、本市ならではの癒やしのサテライトオフィスとして、2社のIT企業等の誘致を進めるものでございます。

また、昨年度、中心市街地の空き店舗を活用して改修整備を行ったオフィス昭和の町につきましては、備品等を追加整備することにより、より魅力アップを図り、IT企業等誘致を促進するものでございます。

事業効果といたしましては、テレワークを活用したサテライトオフィスへのIT企業誘致によりまして、製造業とは違う多様な雇用の創出が図られるとともに、都市部から地方への流れを促進することにより、移住・滞在に結びつけ、地域経済の活性化が図られるものと考えております。

続きまして、昭和の町の記念式典への補助金につきましては、平成13年に取組が始まりました豊後高田昭和の町が、本年20周年の節目を迎えるに当たりまして、記念事業を実施するための事業費を計上するものでございます。

今後、実行委員会を開催いたしまして内容は詰めてまいります。現在のところ、11月を目途として、記念式典及び記念公演の開催、20年の歩みを振り返る記念誌の発行並びに記念DVDの制作などを予定しております。

次に、香々地地域観光施設維持管理費についてお答えいたします。

ご案内のとおり、長崎鼻におきましては約16.5ヘクタールの広大な畑に、春は菜の花、夏にはヒマワリが咲き誇り、九州を代表する花公園として、コロナ禍に関わらず多くの観光客が訪れております。

現在、市道高島線の改良工事が進んでおりますが、今回、市道高島線からの眺望を阻害する支障木の伐採を行うものでございます。

なお、本事業に係る経費の一部につきましては、大分県の次世代につなぐ景観資源再生補助金を活用する予定となっております。

ご質問の次年度も続きますかというご質問ですが、

今回の場所は今回で終わります。

ただし、景観伐採につきましては、県の補助金等を活用し、今後とも必要な場所で実施してまいりたいというふうに思っております。

次に、長崎鼻景観づくり事業費につきましては、先ほどご答弁いたしました市道高島線の改良に当たり、今後、市道高島線から長崎鼻駐車場への進入してくる観光客が増えることが予想されるため、来訪者の安全確保のため、市道高島線からピラミッドのアート作品「色色色」までの全長約390メートルの遊歩道の側溝にグレーチングを整備するものでございます。

併せまして、さらなる誘客促進を進めるため、市道沿線にラベンダーなど新たな種類の花や搾油用の花を植栽するなど、新たな花公園整備に係る費用や花公園内の側溝整備に係る費用を補助するものでございます。

先ほどご質問にありました今後の展開につきましては、コロナ禍におきましても、長崎鼻は誘客、売上げとも伸びておりますので、こういった整備によりまして、より一層相乗効果を発揮させて、誘客促進に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、第29号議案のうち、健やかな妊娠・出産支援事業費についてお答えします。

この事業は、国の産婦健康診査費助成事業でありまして、本市の出生数につきましては、令和元年度、令和2年度において140人台で推移をしておりますので、今回の補正で、本年4月1日以後に出産された産婦で160人を見込んでおりまして、1人1回5,000円の助成を2回分、金額にして160万円を予算として計上しております。

実施方法につきましては、大分県医師会と委託契約をすることによりまして、産婦が2回分の受診券を利用することにより、医療機関において、無料で受診することとなります。

ただし、大分県外の受診の方、そして6月までに出産された方につきましては、健診の領収書を添付していただき、申請による償還払いの方式とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 農業振興課長。

○農業振興課長（川口達也君） それでは、第29号

議案のうち、ねぎ産出額100億円プロジェクト推進事業についてお答えいたします。

本事業は、大分県におきまして、主要農産物であるねぎに係る県全体の産出額増加に向けた計画が策定され、本年度から取組を行うものです。

この計画に基づき、本市においては、白ねぎの新規栽培者に対し、栽培に必要な常用設備の導入費及び初年度の作付に必要な種苗、肥料、農薬などの資材費を一部支援するものです。

事業内訳といたしましては、新たに白ねぎ栽培に取り組む4農家に対し、常用設備導入に要する経費支援として506万7,000円、それから、新規作付支援として、種苗、農薬等資材費に対する経費支援として、全体で面積5ヘクタールに対しまして750万円の支援を行うものでございます。

それから、今後につきましてですけれども、本計画におきまして、対象者等が生じてくれば、大分県とまた協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（北崎安行君） 建設課長。

○建設課長（永松史年君） それでは、第29号議案のうち、社会資本整備総合交付金事業のご質疑にお答えします。

この事業は、社会資本整備総合交付金を活用した道路の安全対策を行うための新設・改良事業で、今回実施する路線は5路線であります。

それぞれの事業の完成予定時期としましては、呉崎中伏線は令和6年度、新地来縄線は令和7年度、高校線、致斎城庄屋線、堅来小池線につきましては、令和4年度を予定しておりますが、交付金の配分等によっては、変更となるおそれがあります。

しかしながら、以上5路線につきましては、子どもの安心・安全を守るための通学路対策や、落石による通行への危険性がある斜面の落石防護等の対策を行うものでありますので、早期完成が図れるよう努めてまいりたいと思います。

続いて、急傾斜地崩壊対策事業費のご質疑にお答えします。

本事業につきましては、自然災害により居住家屋及びその敷地に対し、崖地から土砂が崩落した場合、土砂撤去や二次災害を防ぐための応急措置を行う際の費用の一部を助成する制度を市独自で創設するものであります。これまでにおいて、土砂に係る被災処理については、民有地内のため所有者において対応を行っている現状がありました。

しかしながら、昨今の災害の激甚化により、土砂崩れの被害が増加傾向にあることなどから、被災後の支援に対するニーズを踏まえ、今回、助成事業を制度化したいと考えているものです。具体的には、高さ3メートル以上、傾斜度30度以上ある崖地を対象とし、家屋の居住者等が土木工事の有資格のある市内の建設業者へ依頼を行うケースを事業対象と考えており、補助率を2分の1とし、土砂撤去の場合は上限10万円、応急事業の場合は上限20万円の補助金を交付するものです。

本事業により、被災者の負担軽減と早期に安定した生活ができるよう、被災支援を行っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の項目で半分時間がたちましたので、あともう質問をした範囲の答弁をお願いしたいと思います。

今、それぞれ事業説明がありましたんで、市民の皆さんはよく分かったと思います。それはそれで効果があったと思いますけど、これからはあと30分の有効活用で協力お願いします。

何点か再質問をしたいんですけど、時間がありませんからね。

サテライトオフィスのことで、今ありましたけど、これ全国的に課題になっておりますし、国の費用を使ってやるんですけども、質問しているのは、高田で2か所の個人所有の建物を借りて改装して誘致をするという事業ですわね。これでどういう波及効果があるかというのは、抽象的なことは分かったんですけども、もう少し、何人雇用、そこで働くのかね。働くということは、市外から高田に転入してくると思うんですよ。そして、高田の市民も何人か雇うようなことになるのか。なることが一番いいと思うんですけど、その辺の計画ね。

今朝もちょっとホームページ開けて見ましたけど、サテライトオフィス昭和の町で売り出しておりますけれども、大分銀行の跡地もちゃんと皆さんに早く入ってもらいたいということで宣伝しておりますけど、入らないわけでしょ。今1店だけですわね。ここについても、今回、浜町と今度は海門荘の跡、これは1社じゃなくて1階と2階で、2社というように聞いているんですけど、そうすると3社でしょ。3社を高田に誘致すると。その誘致をするための協議会もつくっておりますし、これだけの予算を使っ

ているんですけどね。その3社でどれぐらいの人が、高田で住みついて事業をやるのかね。改めて、3社が来ることによって、高田の市民を何人か雇うのかどうか。それだけでいいです。分らんなら分らん。これだけ希望しとるなら希望しとるだけ教えてください。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、癒しのサテライトオフィスIT企業誘致促進事業に関します再質疑にお答えいたします。

実際の雇用人数、市内の雇用人数がどのくらいかというご質問ですが、現状では、実際誘致する企業が決まっておりますし、現在、交渉もまだかかっておりません。

ただ、事業所の規模から申し上げまして、これはまだ全く推測ですが、10人から20人程度ぐらいの従業員総数になるのではないかとこのふうには思われます。

工場と違いまして、東京等で活躍しているIT関係の企業の誘致になりますので、大規模な人数の雇用には、製造業みたいな感じにはならないと思っています。市内からの雇用人数は全くちょっと分かりません。そのうち何人が雇用できるか、できるだけ新規募集する際は、市内から雇用していただけるよう、誘致が決まった際には要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう一度お聞きしたいのは、今のところ、私は3社を予定しているんじゃないかという質問なんですけど、3社でいいですか。3社の中で、何社かでも問合せがあったり、進出してくれるというような期待感が持てるような情報が何かあっているのか。大分県の中で豊後高田だけで、よそもこうやっているところありますけれども、よその状況も調べてみて、これならこれだけ投資をしても、高田でも可能性があるかなというふうな、そういう感触をつかんでおられるのかどうか。大分銀行の跡地の問題があるもんだから、その辺しっかりチェックをしたいと思うんで、その辺どうなんですかね。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、サテライトオフィスIT企業誘致に関わります再々質疑にお答えいたします。

実際、誘致の取組状況につきましては、真玉の先

ほど申し上げました海門荘のサテライトオフィスにつきましては、まだ影も形もありません。本年度は改修を行う段階でございますので、全く真玉のほうのサテライトにつきましては、誘致の話は全くまだ何にもありません。高田の市内、中心市街地の昭和の町のオフィスにつきましては、県と連携いたしまして誘致に昨年度からずっと取り組んでおります。具体的にまだ、何件か問合せ等はありませんが、具体的に話が進展した件数はまだございません。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がありませんから、あと建設課長からありました5本の道路の中の呉崎中伏線が今年から始まるということなんですが、その続きは中伏から池田区までの路線の改良ですわね。それで、地権者の説明会全部終わっているんですけども、あなた方の、市長の判断でなく、あなたの判断でいいんですが、これは予定どおりやれるということでもいいですか。

○議長（北崎安行君） 建設課長。

○建設課長（永松史年君） 今回実施します呉崎中伏線は、議員のおっしゃられました入津原中之島線の一部バイパス的な路線となります。本道の入津原中之島線につきましては、かなり件数が多く難しいところもあります。ですが、やはり子どもの通学路対策、安全を考えて、ぜひ全線開通を目指してやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、32号議案の新婚さん住宅の条例改正なんですけども、入居者の条件の緩和をするということですが、質問したいのは、緩和しなければならないほど、今のところ12戸建てなんだけども、実際に入居者が少ないということなんですかね。多いんなら、なるべく、40歳以下のほうがそれは若い人にとっては有利だと思うんですけどね。今、12戸のうち何戸入って、分析してみたら大体年間通じて何戸ぐらいが空き状況なのか。だから、こう緩和するということなのかね。もう緩和の内容はいいです。今の状況の分析ね。なるべく若い人が結婚していただいて、この低家賃の住宅ですから、本当、住宅工法からいってたらもっと高い家賃なんだけど、それを安く抑えているんだから、利用してもらいたいと思うんですけど、その辺どうでしょう。

6月21日

○議長（北崎安行君） 地域活力創造課長。

○地域活力創造課長（小野政文君） 第32号議案のぶんごたかだ新婚さん応援住宅条例の一部改正についてのご質疑にお答えをいたします。この住宅は、新婚世帯の定住を目的に、平成24年9月から貸出しを行っている住宅であります。12世帯入れる住居でありまして、今のところ8件の入居があります。4件の空きというふうになっております。

空きの状況、この最近一、二年間におきましては、2件から3件の空室が常態化しているという状況であります。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと19分になりましたので、何とか若い人が喜んで入れるようにやっぱり宣伝をしてもらって、努力してもらいたいと思います。

次は、第33号議案、今回、三重小学校跡地の体育館を有効利用するというので、体育センターとして位置づけることになりました。本当に結構だと思うんです。

よって、問題なのは、何とかこの、こういう施設が体育センターとして、いわゆる位置づけられることになりましたら、やっぱり、もう少し市民の運動の習慣、健康づくりというのは促進すればするだけ、ご本人のためにもなるし、豊後高田市の人口増対策にも貢献することにつながると思うんですね。

それで、私が聞きたいのは、時間がなくて、そこで教えてください。

今回、体育センター条例を制定をして、使用料1時間100円徴収するという条例ですね。電気料410円ですかね。いうことを定めることによって、今まで使っている方がどうなるかなんだね。今までのところは、使用料は無料だったと思うんです。その無料の方が今度条例でいったら10月1日からとなって、10月1日から100円取るという、2時間使っていますから、1週間2回使っている人が多いですね。そうすると1週間で400円の負担になるんですけどね。

条例を読んでみました、基の条例を。そしたら、市長の権限で免除することができるという項があるんですね。

それから、今度は指定管理にするということですから、指定管理者は条例で100円と定めているけれども、指定管理者の権限でそれより安くすることができるようになっていまして、そういうことを使って、何とか、当面の間は減免措置ができないものか

という質問です。ついでに言うておきますと、それをひとつ答弁してください。その減免制度が使えないのかということね。

○議長（北崎安行君） 教育総務課長兼地域総務一課長。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、第33号議案についてのご質疑にお答えします。

この施設が体育施設となった場合の使用料についてでございますけども、先ほど議員ご案内のとおり、現在は電気代相当分として410円を1時間当たりご負担いただいております。今後、高田、真玉体育センターと同様に、利用料金1時間100円、それと照明を使用する場合は、1時間当たり410円というご負担をしていただくようになることと思います。

現在、利用している団体につきましては、TMKチャレンジクラブに所属しておりまして、利用料金等々はTMKが負担していることとなりますので、直接的に今利用している団体が、利用料金の増というふうにはならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、ちょっと私がよく聞き取れないんだけど、この条例、本項を読み直してみましたら、ここで条例を100円と決めても、100円と決まるんですね。決まったとしても、指定管理者の収入になるんですね、これ調べてみましたら。

そうすると、指定管理者はこの範囲内で料金を設定をするとなっているから、安くすることもできるよということになってますわね。だから、今までから見たら、電気料は払っていますけども、利用料については払ってないですわね。だから、それは市長の権限で減免できるとなっているから、それにしたんかなと思いますけどね。そこまで聞かないけども。

だから、とりあえず今、急に、今利用しとる人たちは、10月から2時間で200円徴収されるなんて思っていないと思うんですよ。だから、何とか猶予期間を持つなり、指定管理者との協議でできると思うんですけど。それで質問が、指定管理者はどこにすると考えているんですかね。高田の体育センターは、シルバー人材センターですよ。その指定管理の中で検討してもらったらいけども、これ体育センターができて、旧香々地の人たちが大いに利用できるようにすべきだと思うんですよ。それをできないかと

ということが1つ。

それともう1つは、私も今年はオリンピックの年ですから、いろいろ勉強してみましたら、スポーツ基本法というのがあって、その中で地方スポーツ推進計画というのを、それぞれの都道府県や市町村が立てるようになってますわね。ホームページを見ましたけど、高田の場合、今ないと思うんですけども、この際に、そういう地方スポーツ推進のためのスポーツ推進計画というものを、やっぱり策定をして、スポーツ人口が減っているようですので、豊後高田の場合。やっぱり大いにこの健康づくりを推進してもらったと思いますけど、その辺どうでしょうか。もうそれ簡単な答弁でいいです。

○議長（北崎安行君） 教育総務課長兼地域総務一課長。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、再質疑にお答えします。

まず、指定管理者についてでございますが、市民の皆さんが広く健康づくりに親しむことができるように、指定管理者制度を導入するわけでございますけども、指定管理者において企画運営していただく運動教室やスポーツ教室、そういったものを開催していただきたいと考えておりますので、指定管理者については、本議案の議決後、選定委員会を経て9月には提案したいと考えております。TMKチャレンジクラブのような運動の企画運営をしていただけるような団体、そういったところに指定管理を受けていただきたいと、そういうふうにご検討いただいております。

次に、スポーツ推進計画についてでございますけども、本市では、平成26年3月に令和5年度までの10年間の計画期間とした、豊後高田市スポーツ推進計画というのを策定しております。この計画につきましては、市民総参加の生涯スポーツ社会の実現を図る、市民一人一人が主体的スポーツライフを形成することを基本理念としております。

この計画に基づきまして、引き続き、市民の誰もが運動やスポーツ、レクリエーション活動に親しむことのできる環境の実現を目指して、推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと全部質疑をしたいので、答えてください。

今度の議案は34号と35号議案ですけども、これも

私は中身は知り尽くしているんですから、説明は要らないんです。

質問は、これはあくまでも申請制度なんですけれども、市報の6月号まででは、今年度もこの制度を実施するという事になってないと思うんですよ。それで、7月号には掲載できるのか。ケーブルテレビの掲載できるかどうかという、それだけでいいです。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、第34号議案、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正及び第35号議案、豊後高田市介護保険条例の一部改正に関するご質疑にお答えいたします。

令和3年度分の新型コロナウイルス感染症における国保税と介護保険料の減免対象要件については、7月号の広報に準備しているところでございます。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君） ケーブルテレビは。）

ケーブルテレビ等も準備しているところでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の議案は、昨年度に続いて、国民健康保険税や介護保険料、いわゆる世帯主などがコロナによって収入が激減した場合に減免する制度です。7月号に載るそうですので、次に行きます。

次の第2号報告について、専決処分した内容なんですけども、これ2つの内容がありますけど、1つの分は、ひとり親世帯に対して1人5万円の支給、これは高田の場合約300件、これはもう支給は終わっておりますが、問題は、新しく今回はふたり親についても要件がそろえば、1人5万円支給されるようになりました。予算は大幅に組んでおります。

よって、聞きたいのは、私の調査では、このふたり親についても、本人が申請しなくても口座振込ができるようになった人がおりますわね。その人は何人なのか。その他の方にこういう要件の人は、申請すれば審査をして5万円対象になる場合がありますね。予算は大きいですわね、これね。それで、その辺の要件から何から答弁したら長くなるから、その辺について今度の市報の7月号に載せるということで、答弁してもらったらと思いますが、どうですか。

○議長（北崎安行君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、第2

6月21日

号報告についてお答えいたします。

給付金の関係でございますけれども、議員ご案内のとおり、ひとり親分につきましては、提出資料にありますように、申請なしで既に給付を終えております。その他の世帯分につきましては、要件としまして、児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方が対象でありますことから、現在、システムの改修作業を行っているところでございます。改修後について、給付対象者となる方につきましては、ひとり親分の給付同様に申請は必要なく、市から対象者に対し、通知し給付を行う予定としております。

広報につきましては、市報、ケーブルテレビ等、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 7分ですけどね。報第2号については、前回で説明がありましたんで、もうそういう説明要りません。聞きたいのは、地元の方が昨年の災害で井堰なんですけども、それが入札ができなかったきね、不落札で終わってますから、1年延んだ訳なんですけれども、応急手当で間に合っていますが、また同じことになったら困るなという心配があるんですよ。それで、私の案では、今年度災害が起こらないことが一番いいんですけど、まだ分からないですね自然のことやから、それでその工事とまた同じ頃に入札したら、また不落札になる可能性が高いので、何か早く入札をして、工事は稲刈りが終わってからやってもいいけども、そういう方法が取れないか。検討課題、用意がないかだけの質問です。

○議長（北崎安行君） 耕地林業課長。

○耕地林業課長（早田博昭君） それでは、報第2号、令和2年度発生農林水産施設補助災害復旧事業の繰越明許費についてご質疑にお答えいたします。

議員ご指摘の入札に関しましては、今年度の発注において入札の不調とならないよう、渇水期の前の9月をめどに発注を考えております。その間は、地元関係者と協議しながら補修等を行い、今年の稲作に影響が出ないよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと、報第6号についてです。

チームラボギャラリーの真玉海岸と昭和の町のこ

とで、資料でお分りのように、ここ3年間でも500万円以上の実際は赤字で、市が一般財源から負担をして経営をしているところですね。よって、これは検討してもらって、これはどちらがどちらかというのは、この資料だけじゃ分からないんですけど、それだけ500万円、市が一般財源費やす必要があるかどうか。真玉海岸のほうについては、もう廃止の方向で、香々地の施設のほうを有効に使ったほうが、観光客もそのほうが有利じゃないかと思うんですけど、その辺どうなのか、検討できないのか。これ海門温泉についても毎年200万円を超える額の一般財源を負担をしているんですよ。施設が小さい上に、それだけかけても利用者が限られていますので、これもちょっと検討課題じゃないかと思うんですけど、検討する用意があるかどうか。

以上です。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、報第6号、豊後高田市観光まちづくり株式会社の経営状況を説明する書類についてのご質疑にお答えいたします。

今後の運営について、チームラボギャラリー真玉海岸の廃止や海門温泉の見直し等のご提案につきましては、昨年オープンした長崎鼻デジタルアートギャラリーを含めた3つの施設とも最新のデジタル技術を活用した施設でございますが、チームラボギャラリーと作品の内容が全く異なることから、それぞれこの3つの施設を併せてPRすることで、相乗効果により誘客効果が高められると思われれます。

現在は、新型コロナの影響で非常に厳しい状況ですが、誘客促進のため今月末からお得な3館共通券、長崎鼻とチームラボギャラリー真玉海岸、昭和の町この3館共通券を発売する予定となっております。

次に、真玉海門温泉についてでございますが、県内でも珍しい高濃度の塩泉である海門温泉につきましては、くにさき六郷温泉の一体的な情報発信と誘客促進を図るため、平成27年から観光まちづくり会社で運営しております。いずれの施設につきましても、市からの助成により何とか運営している状況で、新型コロナの影響でさらに厳しい状況ではございますが、それぞれがほかにはない個性豊かな観光スポットでもございます。

また、本年度から恋人の聖地の認定を受けました全国の自治体のうち、18の自治体が連携いたしまして、地方創生交付金を活用した共同プロモーション

事業及び独自の観光振興事業に取り組むこととなっており、本市も恋叶ロード沿いのこれらの観光振興の事業を実施する予定となっております。

このような事業を実施することによりまして、チームラボギャラリーや海門温泉の誘客促進を進めるとともに、併せて経費の削減に取り組み、効率的な運営を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 最後の質問になりますが、森の大橋から小田原に向けての河内農免道路の事故の補償問題についてです。

この道路は、これまでも毎回災害で斜面が壊れて復旧工事やってきましたけど、今回は落石によって車が衝突をして、約25万6,000円の補償金を払うみたいなんですけども、この原因をどう捉えているのか。今後、事故防止のために何らかの対策を取る必要があるんじゃないかと思いますが、どうなのか。

以上です。

○議長（北崎安行君） 耕地林業課長。

○耕地林業課長（早田博昭君） 報第7号、河内農免農道における事故についての質疑にお答えいたします。

議員ご指摘の落石の原因は、イノシシによるものと想定されるため、今後は道路パトロールを頻繁に行うとともに、防災事業によるのり面からの落石防止対策、のり面の崩壊対策等を検討していきたいと考えております。これからも安全で安心して通行ができるよう道路の維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君） 見事な答弁でびしゃっと時間どおりいったね。ありがとうございました、終わります。）

○議長（北崎安行君） 議案質疑を続けます。1番、於久弘治君の発言を許します。

1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 議席番号1番、於久弘治でございます。

第29号議案、令和3年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）3款1項1目にあります、災害時避難行動支援名簿管理事業費について質疑いたします。

今月9日の大分合同新聞に、昨年の7月豪雨、9月の台風10号発生後、日田市内の病院関係者により市内要介護者がどのように避難行動をしたのかを調査したところ、約2割の方が避難をしたくてもでき

なかったとの回答があったとの記事をご覧になられた方もおられると思います。本市においても、家族や知人が近くにおられない災害時に支援が必要な方におかれましては、6月から9月にかけての降雨時期の集中豪雨や台風発生時には何かと不安な日々をお過ごしになられているのではないかと推測されます。

そういった状況下の中、災害時に要支援者をどのような形で避難させるかの個別計画を策定し、管理を行う今回の事業は、国からの強制ではなく各自治体の努力義務になっているにもかかわらず、本市で取り組んでいただけることに対しまして、厚く感謝いたします。

それでは、本事業の事業内容についてお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、災害時避難行動要支援者名簿管理事業費に係る個別避難計画の作成業務についてのご質疑にお答えをいたします。

昨年の第3回定例会での毛利議員の一般質問にもご答弁申し上げましたとおり、近年、全国的に多発する大規模災害の発生における災害弱者の避難支援につきましては、大きな課題であると認識をいたしております。

国におきましても、近年頻発する災害の発生を受け、高齢者などの避難の在り方について議論をされ、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画等の制度面における改善の方向性が示されたところでございます。この中で、計画の作成につきましては、これまでは法的な位置づけはなく、取組指針において、市町村は計画作成することが望ましいとされておりましたが、今回、この計画作成の促進を図るため、市町村に対し作成の努力義務を規定する改正災害対策基本法が4月28日に成立、5月20日に施行されたところでもございます。

それに伴いまして、国により新たな指針やガイドラインも示されております。この中で、計画作成には支援する側、される側の両者の理解と協力が欠かせず、完成までに時間や労力もかかることから、高齢者の方などと日頃から接している福祉専門職の協力を得て作成を進める方法などが、新たな仕組みとして示されたところでございます。

本市といたしましては、国から示された方針やガイドラインを参考に、先行する他市の状況等も検討

を行いまして、これまで年齢だけで一律に対象としてきた要件を今回見直し、災害時に真に支援を必要とする方を対象とする新たな名簿と計画の作成に速やかに着手していきたいと考えております。

今回の補正予算に計上いたしております本委託業務につきましては、国からも実効性ある計画とするための連携策として示されております福祉専門職の方のご協力をいただき、効果的・効率的に計画書の作成を進めていくものでございます。

具体的には、福祉サービスの利用のためのケアプランなどを作成をするなど、平時から避難行動要支援者本人の心身の状況や生活実態等網羅的に把握している介護支援専門員や相談支援専門員等の福祉専門職の参画の下、本人やそのご家族の方と一緒に計画の作成を行ってまいりたいと考えております。

この際、災害が発生した時は、まず自分自身の身の安全を守ること、いわゆる自助、地域やコミュニティといった周辺の人たちが協力し合っただけという、いわゆる共助の理念を基本に、災害に備えた事前の準備や地域での日頃の関係づくりなど、防災意識の高揚と、平時からの災害に対する心構えなどを考える機会と捉えていただくことで、個々の状況に応じたより実効性のある個別避難計画の作成につながるものと考えております。

今後につきましては、災害弱者の皆さんが災害時においても、安心して逃げ遅れることなく避難ができるよう自助・共助の理念の下、この取組を市民の皆さんに広く理解していただけるよう、事業の推進にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（北崎安行君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、2点再質疑をいたします。

まず1点目は、個別避難計画を策定することになります本事業の対象者となられる方の要件並びに人数の積算根拠について。2点目に、個別避難計画策定までのスケジュールはどのようにお考えなのかをお聞きいたします。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、避難行動要支援者名簿に係る個別避難計画の再質疑にお答えをいたします。

まず、作成の対象の要件でございますけれども、これまで名簿登載をしてまいりましたのは、災害時に真に支援が必要かどうかという視点ではなくって、年齢により一律に対象とする、幅の広い要件の中で

運用してまいりました。こうした年齢による一律の要件につきましては、東日本大震災の災害時における要配慮者支援としての考え方を踏襲してきたもので、全国的にもこのような取扱いとなっております。

しかしながら、このような要件の設定では自ら避難することが可能な方も含まれることになり、対象者が大きく膨れ上がるというようなことから、結果的に個別避難計画の策定が遅れる原因の一つとして、国においても今回見直しの議論が出たところでございます。

このような結果を踏まえまして、本市といたしましては、真に避難支援を要する方を把握するという観点から、今回、新たに国の示すガイドラインや県内の自治体の対象要件等を参考に、見直しを行ったところでございます。

具体的に申し上げますと、1つに要介護認定3から5を受けていらっしゃる方、2つ目に身体障害者手帳の1、2級の第1種を所持している方、それから3つ目に療育手帳のD1、D2を所持している方、それから精神障害者保健福祉手帳の1、2級を所持している単身世帯の方、5つ目に難病患者さんのうち、特定医療の対象となるもので保健所のほうで同意を得られた方、それから6つ目でございますが、その他に自治委員、民生・児童委員などから特に支援が必要であろうと見込まれる方、以上6つの要件のいずれかに該当する方を対象といたしたいと考えております。

また、対象となられる方の人数でございますが、先ほど申し上げました要件ごとに人数を抽出を行いまして、入所施設などに入所されている方を除きますと、市内で550人程度ではないかというふうに見込んでおります。

次に、整備に係る今後のスケジュールについてでございますが、本議会で本事業に係る予算を議決いただいた後、速やかに福祉専門職の皆さんが所属する各事業所に対し、協力依頼と委託契約を行ってまいりたいと考えております。その後、対象者と直接関わっていただく介護支援専門員や相談支援専門員の皆さんに、本事業の趣旨や具体的な計画作成時における事務について説明会を実施してまいります。併せて、対象者のリストを作成を進めてまいります。そして、概ね9月初旬をめどに各介護事業所へ対象者リストの配布を行い、整備の準備の整ったところから計画書の作成事務に入っていくというふう

に考えております。

しかしながら、国においてもこの整備については、5年をめどに整備をしていくという方針も上げられているように、ある程度の時間を要する取組ではないかというふうに見込んでおります。

本市といたしましては、真に避難支援が必要とされる方が少しでも早く安心して過ごすことができるよう、関係機関並びに関係者等のご協力をいただく中で、事業の推進に努めてまいりたいと思います。市民の皆様にはご協力のほどお願いをしたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 先ほどの課長からの答弁にもありましたように、国は5年間をめどに整備していくとのことですが、要支援者から聞き取りを行い、現在支援をされている関係者の方々からも情報を収集し、それを個別の避難計画として策定するまで大変な労力と時間が要することに対しましては、私自身も十分に理解できています。

しかしながら、要支援者の方々の生命を守るためにも、関係する部署の方々に対しましては、少し無理なお願いにもなりますが、一日でも早い個別避難計画策定に向けて取り組んでいただきたいと思います。また、本事業を進めていく上で、要支援者の年齢だけでなく、家族構成、お住まいの地区並びに周辺住民との関係性等の条件から判断し、個別避難計画の必要性、重要性が高い要支援者を先に手がけていくなどの順序を決めて、取り組んでいただくこともお願いしたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長（北崎安行君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第29号議案から第36号議案まで及び第2号報告から第4号報告までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 北 崎 安 行

豊後高田市議会議員 河 野 正 春

豊後高田市議会議員 菅 健 雄